

(様式1)

矢教海洋第119号

令和3年9月15日

文部科学大臣 殿

岡山県矢掛町

矢掛町長 山野通彦

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

矢掛町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和2年度（1年間）

（担当）

矢掛町教育委員会 岡田慶介

住所 岡山県小田郡矢掛町矢掛2677-1

電話 0866-82-2100

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年6月 教育委員会協議会(令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価報告書について協議)
令和3年6月 学識経験者の評価
令和3年8月 教育委員会議決

(2) 評価の方法

- ・教育委員会に資料提出し、教育委員からの意見聴取
- ・学識経験者による専門評価
- ・町議会への報告
- ・町ホームページでの公表

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
当初計画では、海洋センターのアリーナ(体育館)、トレーニングルーム(武道場、卓球場)に空調設備を整備することとしていたが、設計業者と協議し、費用対効果等を検討し、アリーナへの空調設備を整備することとした。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** ／ 達成できなかつた

【所見】

災害時の避難所としての機能も有する体育館に空調設備を整備を行った。その他イベント等でも利用環境の充実が図れ、今年度は全町民対象の「地区けんしん」の会場として利用することとなり、施設の利便性の向上が図られ、施設整備による成果が表れている。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
矢掛町B&G海洋センター	(2)	24	スポーツセンター(改造)		R	R2.10～R3.3	R3.3.30		

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化改良事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改築(老朽)	大規模改築(老朽)	
		大規模改築(老朽:エコ改修)	
07	大規模改築(質的整備)	大規模改築(教育内容)	
		大規模改築(トイレ)	
		大規模改築(余裕教室)	
		大規模改築(法令等)	
		大規模改築(校内LAN)	
		大規模改築(スプリンクラー)	
		大規模改築(空調)	
		大規模改築(障害)	
08	学校統合に伴う既存施設の改修	大規模改築(防犯)	
		統合(改修)	
09	屋外環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場、屋外集会、屋外学習
10	木の教育環境の整備に関する事業	木の教育	木の教育環境、専用講堂
11	地域・学校連携施設の整備に関する事業	地域連携(複合型)	
12	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舎等	寄宿舎、集会室、教員宿舎
13	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
14	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
15	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
16	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
17	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園(幼保こども園含)	
		幼稚園(幼保こども園含)定員引下げ	
18	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※ 地震特措法における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震財特法における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
19	公害	公害改築	
		公害(防止)	
20	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
21	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
22	学校給食施設の新增築	単独校調理場(新增築)	
		共同調理場(新增築)	
23	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
24	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
25	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
26	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
27	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		地武道センター(弓道場)	
28	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
29	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
30	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
31	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
32	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
33	中学校武道場新改築	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新築)弓道場	
		中学校武道場(増改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(増改築)弓道場	
34	学校屋外運動場照明施設新改築	学校屋外運動場照明施設	
35	学校クラブハウス新改築	学校クラブハウス	
36	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
37	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書
(対象年度 令和2年度)

令和3年8月18日
矢掛町教育委員会

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっております。

本報告書は、地教行法第26条に基づき点検及び評価を行い、その概要を報告するものです。

（参考）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法等

1 対象

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

2 公表

教育委員会事務局等での閲覧及びホームページでの公開

III 点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

① 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回及び新型コロナウイルス感染症対策の臨時協議会を年2回開催しました。事前に事務局に議案書及び関係資料を提出させる等して、十分な時間をかけて審議及び協議を行いました。

地域の実情に応じた施策及び地域住民の意向を施策に反映することについては、教育委員と社会教育委員との懇談会の開催、各校の学校運営協議会からの要望意見及び教育委員が各学校や地域行事への参加により現状を把握する等、学校教育及び社会教育の両面で工夫や努力を行いました。

教育委員の研修は、各種研修会への参加等を通じて、識見の向上に努めています。また、定期的に学校や社会教育関係施設の訪問を実施し、現状把握を行い、業務の見直しや施設の改善を進めました。さらに、総合教育会議を1月18日に行い、町長と教育課題についてお互いの意見を交換しました。

【令和2年度教育委員会開催状況】

開催日	開催区分	区分	内容
令和2年4月13日	教育委員会	議決	矢掛町社会教育委員の委嘱／矢掛町文化財保護委員の委嘱／専決処理の承認（矢掛町教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定）／専決処理の承認（矢掛町教育委員会職員公益通報制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定）／専決処理の承認（矢掛町生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定）／専決処理の承認（矢掛町専門評価委員の委嘱）／専決処理の承認（矢掛町スポーツ推進委員の委嘱）
		報告・協議	令和元年度矢掛町教育行政重点施策の評価／社会教育委員の委嘱基準／学区外・区域外就学／教育委員研修視察／新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒等の出欠の取扱い等／青少年海外派遣事業の中止／三谷公民館主事の交代／その他
令和2年4月17日	臨時協議会	協議	政府の緊急事態宣言を受けて教育関係施設等の対応
令和2年5月7日	臨時協議会	協議	5月7日以降の教育課関係施設等の対応
令和2年5月21日	教育委員会	議決 報告・協議	専決処理の承認（矢掛町学校運営協議会委員の任命）（矢掛町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱） 令和2年度教育予算（一般会計補正予算）／重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての取組の進捗状況／新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る小・中学校の対応及び教育委員会所管施設の対応／教育総合審議会／成年年齢引き下げ後の成人式／その他
令和2年6月18日	協議会	報告・協議	6月議会一般質問／教育総合審議会／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書／教育についての懇談会／その他
令和2年6月29日	教育委員会	議決 報告・協議	矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区保存活用計画の策定／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書／教育総合審議会／その他
令和2年7月16日	教育委員会	議決 報告・協議	矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区保存活用計画の一部変更／専決処理の承認（矢掛町教育総合審議会設置要綱の制定）／専決処理の承認（矢掛町教育総合審議会委員の委嘱） 学区外・区域外就学／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書／県立矢掛高校のあり方／矢掛町教育総合審議会への諮問内容／その他
令和2年7月31日	教育委員会	議決	令和3年度使用中学校全教科教科用図書採択

開催日	開催区分	区分	内容
令和 2 年 8 月 17 日	教育委員会	議決	矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区保存活用計画の一部変更／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
		報告・協議	教育総合審議会／県立矢掛高校のあり方（矢掛高校リージョナルモデル研究協議会報告）／令和 2 年度教育予算（一般会計補正予算）／その他
令和 2 年 9 月 17 日	協議会	報告・協議	9 月議会一般質問／教育委員会委員の任命／重要伝統的建造物群保存地区選定申出に係る進捗／総合教育会議／その他
令和 2 年 10 月 1 日	教育委員会	議決 報告・協議	矢掛町文化財保護委員の委嘱 総合教育会議／教育委員の社会教育施設等訪問／その他
令和 2 年 11 月 5 日	教育委員会	議決 報告・協議	矢掛町都市公園の指定管理者の指定（意見聴取） 重要伝統的建造物群保存地区選定答申／学区外・区域外就学／教育委員の社会教育施設等訪問／総合教育会議／その他
令和 2 年 12 月 9 日	教育委員会	議決 報告・協議	矢掛町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 教育委員の社会教育施設等訪問／12 月議会一般質問／令和 2 年度教育予算（一般会計補正予算）／県立矢掛高校のあり方（矢掛高校リージョナルモデル研究協議会報告）／学区外・区域外就学／その他
令和 3 年 1 月 13 日	協議会	報告・協議	岡山県・矢掛町学力・学習状況調査結果／重要伝統的建造物群保存地区選定の官報告示／令和 3 年度生涯学習基本方針及び推進事業／第 2 回教育総合審議会／総合教育会議／その他
令和 3 年 2 月 19 日	教育委員会	議決 報告・協議	矢掛町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定について（意見聴取） 学区外・区域外就学／矢掛町立学校における学習系クラウドサービス利用におけるセキュリティ対策上の留意点（暫定版）／矢掛町 G I G A スクール運用ガイド／小学生イングリッシュ・デイ／第 1 回及び第 2 回教育総合審議会の会議経過と今後の予定／令和 2 年度卒業式及び令和 3 年度入学式の日程／令和 3 年度生涯学習推進基本方針及び生涯学習推進事業／令和 3 年度教育行政重点施策／矢掛町教育委員会事務局処務規程の一部改正／その他

開催日	開催区分	区分	内容
令和3年3月12日	教育委員会	議決 報告・協議	令和2年度末県費負担管理職の任免／令和3年度教育行政重点施策／矢掛町就学援助規則の一部を改正する規則の制定／矢掛町教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定 令和2年度定期監査の実施結果／3月議会一般質問／令和2年度教育予算（一般会計補正予算）／令和3年度教育予算（一般会計当初予算）／県立矢掛高校のあり方（矢掛高校リージョナルモデル研究協議会報告）／教育総合審議会／令和2年度学校評価／令和2年度教育行政重点施策の評価／その他

※議案、協議事項とも主なものを掲載

【令和2年度教育委員会委員の主な活動】

日程	活動内容	場所
令和2年4月1日	教職員着任式（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	
令和2年7月7・15・17日	学校訪問	小中学校
令和2年9月1日	教育委員会連絡協議会総会	書面会議による承認決定
	教育委員視察研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	
令和2年11月5日	教育委員研修	Web会議
令和2年11月5日・17日	社会教育施設等訪問	矢掛認定こども園・小田球場・B&G海洋センター・総合運動公園・やかげ郷土美術館・ホハル美川
令和3年1月13日	社会教育委員との懇談会	文化センター
令和3年1月18日	総合教育会議	役場

② 公開性

教育委員会が、町民にとって身近なものとなるよう、定例会等に傍聴者の参加を期待し教育委員会の開催のお知らせや会議結果について町ホームページへ掲載しています。

また、教育委員会情報誌「教育だより」を年1回発行し、町内全戸へ配布しました。

③ 方針の策定、規則等の制定・改廃について

教育行政重点施策の策定など基本方針の多くは、事前に事務局に原案や資料を提出させ、教育委員

会として時間を掛けて審議しています。

規則等の制定・改廃は、教育委員会で遅滞なく行っています。さらに、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改廃を進める必要があるとの認識でいます。

教育予算については、学校運営協議会等の要望を参考にしながら、教育委員の考えを反映した原案を事務局に作成させて町長部局へ提示しています。

④ 人的管理について

ここ数年、教職における採用志願者が著しく減少している中で、産前・産後休暇等に関する講師や非常勤講師等を必要数配置できていない期間が存在しているのが現状です。こうした厳しい状況の中、この問題を解決するために、県教育委員会と連携を図りながら、迅速に人材を確保できるように努めています。社会教育委員等の委員の委嘱または任免は、教育委員会で議決しています。

学校関係職員の研修は小田郡教育研修会等において定期的に実施し概ね良好ですが、他の事務局職員等の研修は県教育委員会や町長部局に委ねているのが現状です。

事務局の職員体制については、学校教育の分野では指導主事に加え学校教育指導員1人を、生涯学習・社会教育の分野では社会教育主事及び社会教育指導員2人を配置するなどして、専門性を高めることができます。

2 主な事業と成果

令和2年度の重点施策として、矢掛町が目指す子ども像を「ふる里やかけを愛し、ふる里やかけで活躍するたくましい子どもー家庭・学校園・地域のつながりを大切にしてー」とし、学校教育、生涯学習の分野で事業を展開しました。

【教育総務費】

- (1) いじめ防止対策推進法の規定に基づき、「矢掛町いじめ問題対策連絡協議会」を年2回実施し、いじめの防止等に関する機関の連携推進を図りました。(事業費 70千円)
- (2) 人口減少・少子高齢化傾向が続く中、矢掛町の将来を見据えた小・中学校のあり方について提言を得ることを目的とし、矢掛町教育総合審議会を開催しました。現7小学校の維持、小田小卒業生は小北中学校への進学を継続との提言を得ました。(事業費 210千円)
- (3) 町内の小・中学校全校を「学校運営協議会」を設置したコミュニティ・スクールに指定し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする機会を設けました。(事業費 1,016千円)
- (4) 働き方改革の一環として、教職員の負担軽減のため小・中学校の環境整備・美化作業及び事務補助を行う校務員3人を配置しました。(事業費 4,463千円)
- (5) 不登校等の課題を抱える児童・生徒の支援、家庭環境等改善のためにサポーター1人を配置しました。(事業費 634千円)
- (6) 矢掛町に住所を有する児童及び生徒が小中学校等に入学する際、入学を祝福し、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、矢掛町入学祝金を支給しました。(事業費 7,960千円 対象者…小学校92人、中学校104人)
- (7) 不登校の傾向や、ひきこもりの傾向にある小・中学生を対象に、適応指導教室「ひまわりの家」

を開設し、支援員 2人が学習や生活の支援を行いました。（小学生 2人、中学生 4人の利用）（事業費 1,866 千円）

- (8) 矢掛高校の魅力化を推進するため、矢掛高校リージョナルモデル研究協議会を 3回開催したほか、コーディネーターの任用、矢掛高校魅力化推進事業補助金を実施しました。また、その財源は町の負担を少しでも減らすため、国の企業版ふるさと納税制度を活用しました。（事業費 6,386 千円）
- (9) 國際交流と中学生の語学力の向上を目的にメンキ・ウォン氏（アメリカ合衆国）を、小学生の外国語活動実施を目的にギャレット・ケルシー氏（アメリカ合衆国）を引き続き任用しました。（事業費 10,359 千円）
- (10) 外国語教育の充実を目的にジャネット・ケルシー氏（アメリカ合衆国）を引き続き任用し、小学校への派遣を行うとともに、小学生や中学生が楽しんで英語に触れる機会を増やすために、小学生英語イベントを 8回実施しました。（事業費 3,778 千円）

【小学校費】

- (1) 美川小学校体育館屋根雨漏り改修工事や川面小学校教室改修など小学校施設・設備の修繕を実施しました。（事業費 12,521 千円）
- (2) 児童の事故災害を未然に防止するため小学校遊具の安全点検を実施しました。（事業費 413 千円）
- (3) 小学 5 年生以上でQ-U（心理）調査を実施し、個々の児童や学級の状態を客観的に把握することで、いじめを生まない環境づくりに取り組みました。（事業費 183 千円）
- (4) 町教育委員会の所管する小学校は全て小規模校であり、大人数の中で切磋琢磨する機会がないため、中学進学後に萎縮してしまう「中 1 ギャップ」の不安を抱えています。これらの問題を解決するため、他校との交流による人間関係の活性化、コミュニケーション力の向上を目的とした小学校合同授業・交流学習を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5 年生で 1 日（海事研修）、6 年生で 2 日（修学旅行）のみの実施となりました。
- (5) 経年劣化に伴う矢掛小学校プール循環ろ過装置改修工事を実施しました。（事業費 6,412 千円）
- (6) 残食ゼロを目標に児童が年齢に応じて必要な栄養を給食で摂取できるよう「お楽しみ給食」を月 1 回実施し、季節の野菜や果物など矢掛町産の食材を中心に使用した児童に人気の献立を提供するとともに、これに伴い通常の給食費（=食材費）を超える費用を町が負担しました。（事業費 1,172 千円）
- (7) 小学校に教育支援員 19 人を配置し、特別な支援を要する児童に対する学習支援や生活支援などを行い、落ち着いた生活・学習環境の確保に努めました。また、教員が本来の業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するために、教師業務アシスタント 1 人（矢掛小）を配置しました。（事業費 21,018 千円）
- (8) 経済的理由により就学が困難な児童の保護者への援助を行いました。（事業費 4,894 千円）
- (9) 西日本豪雨により被災した児童の保護者への援助を行いました。（事業費 346 千円）【県補助金 230 千円】
- (10) 特別支援学級で学ぶ際に児童の保護者が負担する費用の援助を行いました。（事業費 826 千円）
【国庫補助金 413 千円】

- (11) 児童が学校における観察・実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術に対する関心や探究心を高め、科学的な知識・技能及び態度を習得させることで科学的な見方や考え方を養うことを目的に、理科教育設備整備事業を実施し、各小学校の理科教育用備品を充実させました。(事業費 980 千円) 【国庫補助金 475 千円】
- (12) 全国（小 6・国算）、岡山県（小 3～5・国算）学力調査に加えて、町独自で（小 2・国算）学力調査を実施しました。児童の学力や学習状況を把握・分析し、実態に応じた授業改善や補充学習等を行うことで、全ての学年における教科・科目で全国平均以上の学力を身に付けることができました。(事業費 69 千円)
- (13) 小学校（矢掛小）に登校支援員を 1 人配置し、欠席傾向のある児童に対して不登校担当教員を中心とした組織的な対応を行うとともに、町全体で新たな不登校を生まないための支援のあり方に関する実践研究を行うことを目的に不登校対策実践研究事業（登校支援員の配置）を実施しました。(事業費 861 千円) 【県委託金 794 千円】
- (14) 1 人 1 台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを各小学校に構築しました。(事業費 46,119 千円) 【国庫補助 22,940 千円 地方債 22,500 千円】
- (15) 国の GIGA スクール構想に呼応し、1 人 1 台端末として Google 社の Chrome Book を児童用 593 台、教師用 48 台（学級数分）、予備用 16 台等を整備しました。(事業費 33,692 千円) 【国庫補助 33,692 千円】

【中学校費】

- (1) 中学校から要望のあった第 2 学習室改修など中学校施設・設備の修繕を実施しました。(事業費 896 千円)
- (2) 残食ゼロを目標に生徒が年齢に応じて必要な栄養を給食で摂取できるよう「お楽しみ給食」を月 1 回実施し、季節の野菜や果物など矢掛町産の食材を中心に使用した生徒に人気の献立を提供するとともに、これに伴い通常の給食費（＝食材費）を超える費用を町が負担しました。（事業費 594 千円）
- (3) 中学校に教育支援員 6 人を配置し、特別な支援を要する生徒に対する学習や生活の支援などを行うとともに、不登校の課題を抱える生徒への支援を行いました。(事業費 6,169 千円)
- (4) 経済的理由により就学が困難な生徒の保護者への援助を行いました。(事業費 4,210 千円)
- (5) 西日本豪雨により被災した生徒の保護者への援助を行いました。(事業費 368 千円) 【県補助金 245 千円】
- (6) 特別支援学級で学ぶ際に生徒の保護者が負担する費用の補助を行いました。(事業費 645 千円)
【国庫補助金 322 千円】

- (7) 生徒が学校における観察・実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術に対する関心や探究心を高め、科学的な知識・技能及び態度を習得させることで科学的な見方や考え方を養うことを目的に、理科教育設備整備事業を実施し、理科教育用備品を充実させました。(事業費 262 千円)
【国庫補助金 131 千円】

- (8) 全国（中 3・国数）、岡山県（中 1・国数、中 2・国数英）学力調査に加えて、町独自で（中 1、2・社理）学力調査を実施しました。生徒の学力や学習状況を経年で把握・分析し、改善を図った結果、中 1 が国語で、中 2 が全教科で全国平均以上の学力を身に付けることができました。(事

業費 123 千円)

- (9) 1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを構築しました。(事業費 13,292 千円)【国庫補助 6,662 千円 地方債 4,100 千円】
- (10) 国の GIGA スクール構想に呼応し、1人1台端末として Google 社の Chrome Book を生徒用 273 台、教師用 12 台(学級数分)等を整備しました。(事業費 14,179 千円)【国庫補助 14,179 千円】

【社会教育総務費】

(1) 文化財保護事業

- ・ 矢掛宿の町並みについて、都市計画決定により定められた保存地区(面積約 11.5 ヘクタール)の保存活用計画を令和 2 年 6 月に策定し告示しました。計画の策定にあたっては、保存審議会を開催し、地元代表や学識経験者の意見を聞きながらすすめました。矢掛宿の伝統的建造物の残存状況や江戸時代以来の土地の区画割が良好に残されている点等が評価され、令和 2 年 12 月 23 日に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。
- ・ 初心者を対象とした江戸時代の古文書解説等の古文書講座を開講しました。(事業費 150 千円)
- ・ ふるさとの文化財にふれる機会の提供として、町並み写生大会を開催しました。(参加者数 30 人)(事業費 18 千円)
- ・ 洞松寺山門(町指定重要文化財)の自動火災報知機設置に補助を行い、指定文化財の防火対策向上を図りました。(事業費 33 千円)

(2) 青少年健全育成事業

- ・ 青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年育成センターによる「街頭補導」を実施するとともに、井原警察署と連携し町内小中高等学校において、非行防止教室(インターネットモラル教室等)に取り組みました。
- ・ 「青少年育成センターだより」の発行により青少年の社会参加と健全育成の意識高揚を図りました。(事業費 33 千円)

(3) 生涯学習のまちづくり推進事業

- ・ 令和 2 年度教育行政の主な取り組みを広報周知するため、教育課情報誌「教育だより」を発行し全戸配布しました。(事業費 435 千円)
- ・ 「生涯学習のつどい」(表彰式)を開催し、社会教育関係者表彰や「明るい家庭づくり作文」「町並み写生大会」優秀作品の表彰等を行いました。(1 団体 31 人を表彰)同時に、文化センターロビーにおいて、地区公民館の作品展も実施しました。(事業費 73 千円)
- ・ 町民の生涯学習及びまちづくりへの関心理解を高めるため実施している「まちづくり出前講座」は、町民各種団体から 58 件の申込を受け、のべ 2,065 人に対し町職員が講師として地域等に出向き講座を行いました。

(4) 地域学校協働本部事業

- ・ 小中学校の教育活動を支援し地域が児童生徒の育成に関わるために、学校とボランティアの連絡調整役の地域コーディネーターを各学校に配置し、学習支援、環境整備、登下校の見守り活動等、ボランティア活動の調整を行いました。(事業費 595 千円)【県補助金 397 千円】
- ・ 地域未来塾(月曜日学習会)を年間 25 回開催し、大学生や教員 O/B が学習支援員として児童・生徒(実 26 人)の自学自習をサポートしました。(事業費 264 千円)【県補助金 175 千円】

(5) 土曜日教育支援事業

- ・ 小学生を対象に土曜日及び長期休暇中の豊かな教育環境の場の提供として、5 地区公民館（美川・山田地区除く）で土曜日学習会及び冬休み学習会を実施しました。（中学生対象の学習会は中止）（事業費 153 千円）【県補助金 102 千円】

(6) 家庭教育支援事業

- ・ 子育てについてお互いに語り合い、学びあうことで保護者同士のつながりや人間関係づくりを図る「親育ち応援学習講座」を保・こ・小で実施しました。（中学校はコロナ対策で中止）
- ・ 親育ち応援学習ファシリテーター養成講座を開催し、教職員・保育士・PTA 保護者等計 16 人が参加しました。

【人権教育振興費】

- ・ 人権が尊重される地域社会の実現を目指して、人権教育推進協議会として総合的に人権教育を推進しました。人権教育地区懇談会、人権教育研修講座、PTA 人権教育研修会、高齢者や企業を対象にした研修会を開催しました。（事業費 371 千円）

【公民館費】

- ・ 各地区公民館の管理及び修繕（山田・美川公民館 LED 化）、公民館活動費補助を行いました。（事業費 14,803 千円）（盆踊り大会・地区運動会は中止）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、全国公民館ガイドラインに基づき、「地区公民館使用上の注意」を定め、利用者の感染防止に努めました。また、各地区公民館において住民向けに次亜塩素酸水の配布を年間通じて行いました。
- ・ 館長会議や主事会議を開催し、公民館運営や行事実施等について情報共有しました。

【文化振興費】

- ・ 文化振興を図るため第 4 回おかやま矢掛本陣文学賞の作品募集を行ったところ、町内外から作品数 727 点（一般 77 点・18 歳以下 650 点）の応募がありました。そのうち、49 点（入選 12 点、佳作 37 点）の表彰を行い、受賞作品を収録した作品集を発行しました。（事業費 772 千円）

【文化センター費】

(1) 文化センター事業

- ・ 施設の長寿命化計画に基づき、（令和元年度繰越事業）舞台機器更新工事（事業費 23,518 千円）【過疎債 18,800 千円】及び（令和 2 年度事業）空調設備更新工事（事業費 89,443 千円）【補助金 57,763 千円、過疎債 30,600 千円】を行いました。
- ・ 第 21 回スタイルウェイピアノ発表会を開催し、子どもからお年寄りまで 128 人の参加者が世界の名器スタイルウェイを演奏しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業は全て中止となりましたが、国のガイドラインに基づき感染対策を十分に行なったうえで貸館業務を行いました。

(2) 図書館事業

- ・ 11 月の読書月間には、読書への意欲を高めることを目的に、小学生対象の「秋の子どもヨムヨ

ムカレンダー」及び一般の方と未就学児向けの「スタンプラリースペシャル」を行いました。また、映画上映会「ぴったんこ！ねこざかな」では、感染症対策を徹底して親子 20 人が来場しました。

- ・ 県内の歴史や行事に関する見識を深める目的として、11 月に「文学歴史の散歩道」を開催し、岡山民俗学会 丸谷憲二氏を講師として「会陽って何だろう」と題し、西大寺会陽についての講演を行いました。(事業費 11 千円)
- ・ 絵本の会「ゆめ」による読み聞かせの会「おはなしらんど」を毎月第 4 土曜日に、司書による「えいごであそぼう」を年 6 回開催し、親子で図書館に来て絵本に親しむ機会を設けました。
- ・ 図書館関連の情報提供として、月間通信「図書館だより」・「ふあみどくつうしん」に加え、大人向けの「どっかつ」、小学生向けに「読むんじや～つうしん」を発行し、一般書の紹介や旬の話題を取り上げました。
- ・ 児童生徒の読書への興味・関心及び本の貸出を楽しんで行うことを目的として、図書館司書を町内の学校図書館へ学校司書として派遣（各小学校週 2 回、中学校週 4 回）し、学校図書館活動の継続支援を行いました。
- ・ 健康管理センターとの連携事業である育児相談では 5 カ月児対象の家族に絵本の読み聞かせ等を行い、保護者へ読み聞かせの大切さを伝えました。

【美術館費】

- ・ 特別展「なばたとしたか こびとづかんの世界展」を開催しました。また、独自の世界観で子供に人気の絵本「こびとづかん」シリーズの原画、フィギュアなど約 140 点を展示しました。館内にはコピトになりきれる顔出しパネルなど設置し、関連イベントとして、アイロンビーズやおめんづくりワークショップ等も開催しました。会期中の入館者数は 6,446 人でした。(事業費 2,804 千円)
- ・ 特別企画展「田中塊堂とゆかりの書家展」を開催し、名誉町民で「大字かな書」の先駆者である書家・田中塊堂とゆかりの書家 7 人の書作品 51 点を展示しました。(事業費 602 千円)
- ・ 特別企画展「佐藤一章の軌跡～代表作から新収蔵作品まで」を開催し、名誉町民の洋画家・佐藤一章の初期から晩年の代表作に加え、近年新しく収蔵された作品を併せて 50 点を展示しました。会期中、子どもワークショップ「おしゃべり美術館」を開催しました。(事業費 649 千円)
- ・ 特別企画展「矢掛ゆかりの作家展」を開催し、矢掛町にゆかりのある作家たちの普段あまり公開しない貴重な作品を展示しました。(事業費 212 千円)
- ・ 年間定期の美術館講座として、(書道・洋画・日本画・短歌・俳句・池坊・いけばな京花傳・フラワーアレンジメント・二胡・鳥城彫・ちぎり絵の計 11 講座 149 人)を開講しました。文化芸術活動の向上、生涯学習の推進を図りました。(事業費 1,602 千円)
- ・ 町民ギャラリーでは、「絵画展」・「写真展」・「イラスト展」・「美とのふれあい展」・「年賀状展」・「町内児童生徒・きらきら作品展」・「美術館講座生作品展」等、年間 13 回の展覧会を開催し、町民が創作活動や学習成果を発表しました。
- ・ 令和 2 年度の入館者数は 15,646 人でした。

【保健体育費】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催している矢掛本陣マラソン全国大会をはじめ、各種スポーツ大会、教室の開催につきましては、ほとんどの行事が中止となりました。なお一部の大会は内容変更をし、感染対策を徹底しながら実施しました。

町民ナイターソフトボール大会は、計3日間の日程で、16チーム240人の参加により実施しました。(事業費64千円)

町民ニュースポーツ大会は、グラウンドゴルフを種目とし、34チーム187人の参加により実施しました。(事業費76千円)

そのほかの各種スポーツ大会については、中止となりました。(町民レクリエーション大会、町民水泳大会・学童水泳記録会、町民ドッジボール大会、町民カローリング大会、町体育協会関連大会)

- ・ 日本サッカー協会「夢の教室」は、例年町内小学校5年生を対象に合同授業として実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校でオンライン授業として、5人の元プロスポーツ選手を夢先生に迎え実施しました。(事業費580千円)
- ・ 矢掛町総合運動公園は平成28年度から指定管理者制度を導入しており、導入から5年が経過し協定期間終了に伴い、次期指定管理者の指定を行いました。次期指定管理者の選定については、これまでの経営実績から引き続きNPO法人やかげスポーツクラブに決定しました。協定期間は令和3年4月～令和8年3月の5年間となります。(事業費28,100千円)
- ・ 海洋センターは、B&G財団の施設評価基準として、最高基準である「特A」評価を受け、これにより11年連続「特A」評価を達成しました。
- ・ 例年開催している海洋センター水泳教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により春期教室は中止し、夏、秋、冬期は定員を減らして実施し、44クラス、657人の参加により実施しました。(前年比△709人、△22クラス)(事業費2,953千円)
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック巡回写真展「スポーツのちから」を海洋センターで10日間開催し、165人の来場者がありました。

【学校共同調理場管理費】

- ・ 学校給食施設として食中毒予防の防止策を最重点に異物混入の防止・衛生面の充実を図るために調理従事者の衛生研修を実施し、衛生管理を徹底し食中毒予防に努めました。
- ・ 調理器具等の老朽化に伴い消毒保管機の更新を行いました。(事業費4,580千円)

＜新型コロナウイルス感染症対策＞

【小学校費】

- ・ 小学校の感染症対策として、職員室へアクリル板パーテーションを設置しました。(事業費290千円)【国庫補助】
- ・ 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業の実施により、校長の判断で迅速かつ柔軟に行われる学校における感染症対策や児童への学習保障の取組を支援しました。(事業費6,979千円)【国庫補助】
- ・ 小学校における3密対策として、加湿空気清浄機を設置しました。(事業費6,926千円)【国庫

補助】

- ・ 感染症対策により、修学旅行等の学校行事に係る費用の増大部分に対し補助金を支給することにより、保護者負担の軽減を図りました。（事業費 2,047 千円）【国庫補助】

【中学校費】

- ・ 中学校の感染症対策として、職員室へアクリル板パーテーションを設置しました。（事業費 79 千円）【国庫補助】
- ・ 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業の実施により、校長の判断で迅速かつ柔軟に行われる学校における感染症対策や生徒への学習保障の取組を支援しました。（事業費 1,000 千円）【国庫補助】
- ・ 中学校における 3 密対策として、加湿空気清浄機を設置しました。（事業費 1,820 千円）【国庫補助】
- ・ 感染症対策により、修学旅行等の学校行事に係る費用の増大部分に対し補助金を支給することにより、保護者負担の軽減を図りました。（事業費 119 千円）【国庫補助】

【公民館費】

- ・ 地区公民館利用者への感染対策として、空気清浄機、アクリルパネル・アルコール消毒液自動噴霧器の設置、三谷公民館網戸の取り付けを行いました。また、公民館職員がリモートで研修・会議が行えるよう Web カメラを購入しました。（事業費 2,069 千円）【国庫補助】

【文化センター管理費】

(1) 文化センター事業

- ・ 文化センターの利用者への感染対策として空気清浄機やアルコール消毒液、体温計等を整備しました。（事業費 1,120 千円）【国庫補助】

(2) 図書館事業

- ・ 利用者の方に貸出図書を手軽に除菌していただけるように、図書館入口に図書除菌機を設置しました。（事業費 969 千円）【国庫補助】
- ・ 図書館での利用時間の短縮を図り、家庭で楽しく読書や鑑賞をしていただけるように、書籍（503 冊）DVD（116 本）を購入しました。（事業費 2,636 千円）【国庫補助】

【美術館費】

- ・ 美術館正面玄関には、体温測定用サーマルカメラを設置しました。
- ・ また、美術館内に空気清浄機、非接触型体温計、手指消毒用アルコールを設置しました。（事業費 239 千円）【国庫補助】

【保健体育費】

- ・ 災害時の避難地として総合運動公園に備蓄倉庫を新設しました。（事業費 3,496 千円）【国庫補助】
- ・ 災害時等の避難所としてB & G 海洋センター体育館アリーナへ空調設備を新設しました。（事業費 1,200 千円）【国庫補助】

費 29,095 千円)【国庫補助】

- ・ B & G 海洋センター玄関にスリッパ殺菌処理庫を設置、ロビー・事務室・会議室に空気清浄機を設置しました。(事業費 770 千円)【国庫補助】

【学校給食共同調理場管理費】

- ・ 調理場室内の空気の循環等を目的として、空調設備を新設しました。(事業費 6,248 千円)【国庫補助】

IV 終わりに

教育委員会に属する事務の点検及び評価を行いました。地教行法改正の背景や趣旨に則り、より具体的に点検及び評価を行うよう努めました。

今後も、教育委員自らができるだけ現場に足を運びながら点検及び評価を行い、町民のニーズの把握に努め、より効果的な教育行政が展開できるよう引き続き努力したいと考えております。

令和2年度教育行政重点施策に関する自己評価

【学校教育】

評価項目	評価
【基本目標】 矢掛町の認定こども園・小学校・中学校は、地域とともにある学校を推進する中で、園児・児童・生徒が知・徳・体の調和のとれた成長ができるよう努める。	
1 豊かな心・健やかな体の育成	
(1) 豊かな心の育成	
①道徳教育の充実	A
②体験活動の充実	A
③「いじめ防止対策」の推進	
・いじめ問題対策基本方針による取組状況の点検	
・いじめ問題対策連絡協議会における関係機関等との連携強化	
・「いじめ防止」に向けた教職員の人権意識の向上	A
④規範意識の醸成	
・学校アドバイザーの活用・巡回相談	B
・非行防止教室の開催、情報モラル教室の開催	
(2) 健康づくりの推進	
①規則正しい生活習慣の確立	
・保育小中学校 生活・学習規律等一貫指導プランの推進 (早寝・早起き・朝ごはん、あ・は・は運動等)	B
②食育・健康教育の推進	
・「お楽しみ給食」の実施や献立の工夫等による地産地消の推進及び残食量の減少	B
・栄養教諭による食育指導	
③体力づくりの推進	
・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を活用した 体力づくりの取組	
・学童陸上記録会、町民水泳記録会等の開催	B
2 不登校児童・生徒の解消	
(1) 「魅力ある学校づくり」の推進	
① 互いを認め合うことのできるあたたかい学級集団づくり	A
② 豊かな体験活動や学び合いを大切にした教育活動の推進	A
(2) 教育相談活動の充実(各校アンケート実施及び矢掛町教育相談室の充実)	A
(3) 小中連携による「つながり」のある指導の推進	B
(4) 学校の組織的な不登校対策体制の構築	
① ケース会議等による情報共有や支援員との連携	A
② 外部人材(学校アドバイザーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、適応指導教室指導員等)との連携	A
(5) 適応指導教室「ひまわりの家」の有効な活用と保護者・学校との一層の連携	B
3 確かな学力の向上	
(1) 児童生徒の実態に応じた学力向上の取組の推進	
①学習規律等の徹底による落ち着いた学習環境の確保	A
②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進	B
③全国(小6と中3)・県(小3～小5・中1・中2)・町独自調査による実態把握と結果の共有	A
④各校の実態に応じ、学力・学習状況の改善に向けた組織的な取組	A
⑤矢掛町学力向上検討委員会の開催と好事例の共有	A
(2) 学力不振児童・生徒の解消	
①該当学年の基礎基本の確実な定着(自学自習力育成支援システム(Iブリ)等の活用)	A
②個別補充学習での支援(朝や放課後・長期休業等)	B
(3) コミュニケーション能力の育成	
①グループ学習・ペア学習等の取組と検証	A
②学年の発達段階に応じた交流学習や合同授業の定期的な実施	B
(4) ICT環境の整備とプログラミング教育の推進	A
(5) 家庭学習の充実	
①「家庭学習の手引き」を活用した家庭と連携した取組の実施	B
②「矢掛町家庭学習強化期間」の設定による重点的な取組の推進	A
③家庭や地域と連携した家庭学習習慣の定着やメディア等の利用に対する取組の推進	B

4 特別支援教育の充実	
(1) 全校園の教職員研修の充実による専門性の向上と専門機関との連携（特別支援学校、総合教育センター等）	A
(2) 特別支援教育の観点を生かした通常学級における指導の工夫	
①「視覚化」「焦点化」「共有化」による分かる・できる授業の充実	A
②「個別の教育支援計画」の作成・活用	A
(3) 教育支援員の配置による支援の一層の充実	A
(4) 教育と福祉の連携による支援の充実（子ども支援会議の開催）	A
(5) 校種間における適切な引継ぎ	A
5 外国語教育の充実	
(1) 就学前における英語活動の充実（Yakage planの実施）	A
(2) 小学校外国語活動及び外国語科における取組の実施	
① コミュニケーションを図るための素地・基礎となる資質・能力の育成	A
② 小学校外国語教材等の研究	B
③ 外国語指導力向上のための教職員研修の実施	B
(3) 学校園外で楽しんで英語に触れる機会の設定	
① 就学前：「英語であそぼう」の毎月開催	A
② 小学校：「小学生イングリッシュ・デイ」の毎月開催	A
③ 中学校：「中学生イングリッシュ・クラス」の毎週開催	—
6 保こ小連携・小小連携・小中連携の強化・拡充	
(1) 「つながり」のある指導	
①「めざす子ども像」の共有	B
②「保こ小接続カリキュラム」の活用	B
③「矢掛町保・こ・小・中学校 生活・学習規律等一貫指導プラン」の推進	B
(2) 小学校教職員の合同研修及び小中教職員合同研修の実施	B
(3) 中1ギャップの解消に向けた小中連携の取組	
① 小6中学校体験授業、中学校教員出前授業、中学生の小学校訪問等の推進	A
② 小学校教員と中学校教員の相互授業参観及び情報共有の充実	B
(4) 小規模活性化等の取組の推進	
① 小学校合同授業の推進と研究	B
② 町内小学校の今後のあり方検討	A
7 学校園・家庭・地域が連携した教育の推進	
(1) 学校運営協議会を核とした地域とともにある「開かれた学校づくり」の推進	A
(2) 全教職員・関係者・専門家等による学校評価を踏まえた教育の推進	A
(3) 地域ボランティアによる支援の充実（地域コーディネーターとの連携）	A
(4) 「やかげっこプラン」を活用した学校園と家庭との役割の共有	B
8 教職員の働き方改革の推進	
(1) 働き方改革プランの策定と周知	B
(2) 教職員の勤務時間を意識した働き方の推進	
① 定時退庁日や夏季休業中の学校閉校日、部活動休養日の適正な設定	B
② タイムカードや留守番電話、校務員等の活用	A
(3) 教職員の「負担感」の軽減と「やりがい感」の醸成	
① 校務員や教師業務アシスタント、ICT支援員、部活動指導員等のスタッフの配置	A
② 研修及び調査等の精査・適正化の推進	B
③ 支え合う教職員集団・同僚性の醸成	A
9 キャリア教育の推進	
(1) 望ましい勤労観や職業観の育成に向けた教育活動の整備	B
(2) 職場体験学習やボランティア活動の推進	B
10 就学前教育の充実	
(1) 認定こども園・保育園と小学校との連携	B

評価欄：「A」…達成率80%以上又は目標達成等 「B」…達成率50%超又は積極的に取り組んだ 「C」…達成率50%以下等

【生涯学習】

評価項目	評価
【基本目標】 すべての町民が、お互いを尊重し、支え合いながらともに生活していくことを基本に、自由に学習機会を選択して、意欲的に学ぶことができる環境整備や情報提供の充実に一層努める。さらに学びを通じた人づくりや地域づくりなど、魅力ある地域社会の形成に努める。	△△△△△
1 生涯学習の推進体制の整備と充実 (1) 地域・学校・県・他市町村等関係機関との連携による人的・物的な学習環境の整備 (2) 生涯学習情報発信の充実 (3) 出前講座の充実 (4) 生涯学習のつどいの充実と参加者の交流促進	B B A B
2 学校・家庭・地域との連携強化 (1) 地域未来塾事業の推進（月曜日学習会） (2) 地域学校協働本部事業の充実 (3) 土曜日教育支援事業の推進 (4) ふるさと納税を活用した学校支援 (5) 防災活動の支援	A A B A A
3 家庭教育の充実 (1) 親育ち応援学習講座の支援 (2) 家庭教育学級の支援	A A
4 青少年教育の充実 (1) 小中高生の海外派遣の参加促進と実施 (2) 地区公民館の行事等における小中高生の参加促進 (3) 小中高生の地域活動の促進と支援 (4) 模擬議会の実施	— B B —
5 成人・高齢者教育の充実 (1) 成人、高齢者の生涯学習活動への参加促進 (2) 寿大学の開催	A A
6 公民館活動の充実 (1) 地区公民館の自主的運営の支援 (2) 公民館職員の研修会等への積極的な参加促進	A A
7 スポーツ・レクリエーション活動の振興 (1) 軽スポーツ、ニュースポーツの普及 (2) 総合型地域スポーツクラブとの連携 (3) スポーツ、レクリエーション指導者の育成 (4) スポーツイベント、スポーツ教室の充実 (5) スポーツ施設の利活用の促進 (6) 体育協会等のスポーツ団体の支援	B A B B A B
8 文化財の保護と活用 (1) 旧矢掛宿の町並みにおける重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての取組 (2) 文化財の保護及び活用の充実 (3) 郷土の文化財の周知活動	A B B
9 芸術・文化の振興 (1) おかやま矢掛本陣文学賞の実施 (2) 文化協会等芸術・文化団体の支援	A A
10 文化施設の充実及び活用の拡充 (1) 文化センター、図書館、美術館等を利用した学習機会の充実 (2) 図書館の読書環境の整備及び図書館資料を活用した事業の開催 (3) 魅力ある特別展・企画展の開催及び参加型美術館の推進	A A A
11 人権意識の高揚 (1) 人権教育講座、研修会の充実 (2) 地域住民及び町内企業への研修機会の充実	A B

評価欄：「A」…達成率80%以上又は目標達成等 「B」…達成率50%超又は積極的に取り組んだ 「C」…達成率50%以下等

《矢掛町が目指す子ども像》

…ふる里やかけを愛し、ふる里やかけで活躍するたくましい子ども…
—家庭・学校園・地域のつながりを大切にして—

家庭、学校園、地域が連携し、子どもたちの豊かな心と体を育むとともに、確かな学力の向上を図り、「ふる里やかけを愛し、ふる里やかけで活躍するたくましい子どもの育成」を目指します。

また、生涯学習を積極的に推進し、文化・スポーツの振興を図り、学びを通じた人づくりや地域づくりなど、魅力ある地域社会の形成を目指します。

令和2年度教育行政重点施策

【学校教育】

〔基本目標〕

矢掛町の認定こども園・小学校・中学校は、地域とともにある学校を推進する中で、園児・児童・生徒が知・徳・体の調和のとれた成長ができるよう努める。

1 豊かな心・健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

- ①道徳教育の充実
- ②体験活動の充実
- ③「いじめ防止対策」の推進
 - ・いじめ問題対策基本方針による取組状況の点検
 - ・いじめ問題対策連絡協議会における関係機関等との連携強化
 - ・「いじめ防止」に向けた教職員の人権意識の向上
- ④規範意識の醸成
 - ・学校アドバイザーの活用・巡回相談
 - ・非行防止教室、情報モラル教室の開催

(2) 健康づくりの推進

- ①規則正しい生活習慣の確立
 - ・保こ小中学校 生活・学習規律等一貫指導プランの推進
(早寝・早起き・朝ごはん、あ・は・は運動等)
- ②食育・健康教育の推進
 - ・「お楽しみ給食」の実施や献立の工夫等による地産地消の推進及び残食量の減少
 - ・栄養教諭による食育指導
- ③体力づくりの推進
 - ・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を活用した体力づくりの取組
 - ・学童陸上記録会、町民水泳記録会等の開催

2 不登校児童・生徒の解消

(1) 「魅力ある学校づくり」の推進

- ①互いを認め合うことのできるあたたかい学級集団づくり
- ②豊かな体験活動や学び合いを大切にした教育活動の推進

(2) 教育相談活動の充実(各校アンケート実施及び矢掛町教育相談室の充実)

(3) 小中連携による「つながり」のある指導の推進

(4) 学校の組織的な不登校対策体制の構築

- ①ケース会議等による情報共有や支援員との連携
- ②外部人材(学校アドバイザーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールソーター、適応指導教室指導員等)との連携

(5) 適応指導教室「ひまわりの家」の有効な活用と保護者・学校との一層の連携

3 確かな学力の向上

- (1) 児童生徒の実態に応じた学力向上の取組の推進
 - ①学習規律等の徹底による落ち着いた学習環境の確保
 - ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
 - ③全国（小6と中3）・県（小3～小5・中1・中2）・町独自調査による実態把握と結果の共有
 - ④各校の実態に応じ、学力・学習状況の改善に向けた組織的な取組
 - ⑤矢掛町学力向上検討委員会の開催と好事例の共有
- (2) 学力不振児童・生徒の解消
 - ①該当学年の基礎基本の確実な定着（自学自習力育成支援システム（I プリ）等の活用）
 - ②個別補充学習での支援（朝や放課後、長期休業等）
- (3) コミュニケーション能力の育成
 - ①グループ学習・ペア学習等の取組と検証
 - ②学年の発達段階に応じた交流学習や合同授業の定期的な実施
- (4) I C T 環境の整備とプログラミング教育の推進
- (5) 家庭学習の充実
 - ①「家庭学習の手引き」を活用した家庭と連携した取組の実施
 - ②「矢掛町家庭学習強化期間」の設定による重点的な取組の推進
 - ③家庭や地域と連携した家庭学習習慣の定着やメディア等の利用に対する取組の推進

4 特別支援教育の充実

- (1) 全校園の教職員研修の充実による専門性の向上と専門機関との連携（特別支援学校、総合教育センター等）
- (2) 特別支援教育の観点を生かした通常学級における指導の工夫
 - ①「視覚化」「焦点化」「共有化」による分かる・できる授業の充実
 - ②「個別の教育支援計画」の作成・活用
- (3) 教育支援員の配置による支援の一層の充実
- (4) 教育と福祉の連携による支援の充実（子ども支援会議の開催）
- (5) 校種間における適切な引継ぎ

5 外国語教育の充実

- (1) 就学前における英語活動の充実（Yakage planの実施）
- (2) 小学校外国語活動及び外国語科における取組の実施
 - ①コミュニケーションを図るための素地・基礎となる資質・能力の育成
 - ②小学校外国語教材等の研究
 - ③外国語指導力向上のための教職員研修の実施
- (3) 学校園外で楽しんで英語に触れる機会の設定
 - ①就学前：「英語であそぼう」の毎月開催
 - ②小学校：「小学生イングリッシュ・デイ」の毎月開催
 - ③中学校：「中学生イングリッシュ・クラス」の毎週開催

6 保こ小連携・小小連携・小中連携の強化・拡充

(1) 「つながり」のある指導

- ①「めざす子ども像」の共有
- ②「保こ小接続カリキュラム」の活用
- ③「矢掛町保・こ・小・中学校 生活・学習規律等一貫指導プラン」の推進

(2) 小学校教職員の合同研修及び小中教職員合同研修の実施

(3) 中1ギャップの解消に向けた小中連携の取組

- ① 小6中学校体験授業、中学校教員出前授業、中学生の小学校訪問等の推進
- ② 小学校教員と中学校教員の相互授業参観及び情報共有の充実

(4) 小規模活性化等の取組の推進

- ① 小学校合同授業の推進と研究
- ② 町内小学校の今後のあり方の検討

7 学校園・家庭・地域が連携した教育の推進

- (1) 学校運営協議会を核とした地域とともににある「開かれた学校づくり」の推進
- (2) 全教職員・関係者・専門家等による学校評価を踏まえた教育の推進
- (3) 地域ボランティアによる支援の充実（地域コーディネーターとの連携）
- (4) 「やかげっこプラン」を活用した学校園と家庭との役割の共有

8 教職員の働き方改革の推進

(1) 働き方改革プランの策定と周知

(2) 教職員の勤務時間を意識した働き方の推進

- ① 定時退庁日や夏季休業中の学校閉校日、部活動休養日の適正な設定
- ② タイムカードや留守番電話、校務員等の活用

(3) 教職員の「負担感」の軽減と「やりがい感」の醸成

- ① 校務員や教師業務アシスタント、ＩＣＴ支援員、部活動指導員等のスタッフの配置
- ② 研修及び調査等の精査・適正化の推進
- ③ 支え合う教職員集団・同僚性の醸成

9 キャリア教育の推進

(1) 望ましい勤労観や職業観の育成に向けた教育活動の整備

(2) 職場体験学習やボランティア活動の推進

10 就学前教育の充実

(1) 認定こども園・保育園と小学校との連携

【生涯学習】

〔基本目標〕

すべての町民が、お互いを尊重し、支え合いながらともに生活していくことを基本に、自由に学習機会を選択して、意欲的に学ぶことができる環境整備や情報提供の充実に一層努める。さらに学びを通じた人づくりや地域づくりなど、魅力ある地域社会の形成に努める。

1 生涯学習の推進体制の整備と充実

- (1) 地域・学校・県・他市町村等関係機関との連携による人的・物的な学習環境の整備
- (2) 生涯学習情報発信の充実
- (3) 出前講座の充実
- (4) 生涯学習のつどいの充実と参加者の交流促進

2 学校・家庭・地域との連携強化

- (1) 地域未来塾事業の推進（月曜日学習会）
- (2) 地域学校協働本部事業の充実
- (3) 土曜日教育支援事業の推進
- (4) ふるさと納税を活用した学校支援
- (5) 防災活動の支援

3 家庭教育の充実

- (1) 親育ち応援学習講座の支援
- (2) 家庭教育学級の支援

4 青少年教育の充実

- (1) 小中高生の海外派遣の参加促進と実施
- (2) 地区公民館の行事等における小中高生の参加促進
- (3) 小中高生の地域活動の促進と支援
- (4) 模擬議会の実施

5 成人・高齢者教育の充実

- (1) 成人、高齢者の生涯学習活動への参加促進
- (2) 寿大学の開催

6 公民館活動の充実

- (1) 地区公民館の自主的運営の支援
- (2) 公民館職員の研修会等への積極的な参加促進

7 スポーツ・レクリエーション活動の振興

- (1) 軽スポーツ、ニュースポーツの普及
- (2) 総合型地域スポーツクラブとの連携
- (3) スポーツ、レクリエーション指導者の育成
- (4) スポーツイベント、スポーツ教室の充実
- (5) スポーツ施設の利活用の促進
- (6) 体育協会等のスポーツ団体の支援

8 文化財の保護と活用

- (1) 旧矢掛宿の町並みにおける重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての取組
- (2) 文化財の保護及び活用の充実
- (3) 郷土の文化財の周知活動

9 芸術・文化の振興

- (1) おかやま矢掛本陣文学賞の実施
- (2) 文化協会等の芸術・文化団体の支援

10 文化施設の充実及び活用の拡充

- (1) 文化センター、図書館、美術館等を利用した学習機会の充実
- (2) 図書館の読書環境の整備及び図書館資料を活用した事業の開催
- (3) 魅力ある特別展・企画展の開催及び参加型美術館の推進

11 人権意識の高揚

- (1) 人権教育講座、研修会の充実
- (2) 地域住民及び町内企業への研修機会の充実

教育に関し学識経験を有する者の知見

『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（対象年度令和2年度）』に関する学識経験者の評価

渡邊 勲市

1 はじめに

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を、以下に報告いたします。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種の人的交流活動の制限が余儀なくされるなかで、様々な感染症対策や施設・備品の整備が進み、ICT活用促進も加速化しました。事務局からの説明や各種資料等から、主要施策遂行の達成状況を総合的にみて「概ね達成できた」と評価することができます。そして、この点検・評価を今後の教育行政推進に有効活用されるよう期待します。

2 教育委員会の活動状況

- 定例会、臨時会などを定期的かつ臨機応変に開催し、課題に対して適切な対応及び運用がなされたことは高く評価できます。
- 学校関係者や社会教育委員等との意見交換の場をもち、幅広い世代の町民のニーズを把握しようと取り組みは大変有意義であり、今後も継続発展を期待します。
- 人的管理や教育予算については、今後も学校運営協議会等の要望を生かし、実情を把握した上で将来を見通した効果的な運用の継続を望みます。
- 県立矢掛高校の魅力化を推進するための協議会を開催し、人的・財政的支援を行っていることは矢掛町のためにも大変意義深いことであり、継続的な取り組みを期待します。

3 主な事業と成果及び今後への課題

○ 学校教育

- 児童生徒が安全で安心した学校生活を送るための教育環境整備として、施設・設備の修繕や安全点検を多面的に行っていることは、高く評価できます。
- 学校給食では、望ましい食習慣の定着やバランスのとれた栄養摂取をめざして、小・中学校で「お楽しみ給食」や地産地消の人気献立の工夫をすると共に、通常の給食費を超えた場合の費用を町が負担するなどの取り組みをしており、大変評価できることあります。
- 小・中学校において、いじめや不登校問題については心理調査や実態把握をしながら、支援員等の配置により人的支援や生活支援を行っており、一定の成果は伺えます。そのうえで表面的な対応に流れることなく、より深層的・継続的に実情を観察しながらチームで課題を共有し、解決が図られることを期待します。
- 小学校においては令和2年度から新学習指導要領が完全実施され、道徳教育の充実や教職員研修への積極的な取り組みが見受けられ、今後の成果が期待できます。
- 「矢掛町家庭学習強化期間」の取り組みは、以前からの継続的な取り組みによって家庭の教育力向上に貢献していることが伺えます。
- 矢掛町教育総合審議会を開催し、将来を見据えた小・中学校のあり方について提言を得たことは大きな成果であり、今後の教育行政を推進するための指標として活用されることを期待します。
- 国のGIGAスクール構想に呼応したICT環境の整備が進み、情報教育やプログラミング教育を推進する条件が整ったことは高く評価できます。

- ・ 県の実施する学力調査に加えて、小学2年生・中学1・2年生を対象に町独自に実施した学力調査は、中学生全体の学力向上への指向と支援を示すものであり、今後の成果が期待できます。
- ・ コミュニティ・スクールは、地域と共に児童生徒を育てる上で大変有効な手法です。矢掛町の取り組みは先進的なものとして全国的に注目されています。今後も成果や課題について積極的な情報発信を期待します。

○ 生涯学習

- ・ 令和2年12月に、矢掛町の町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことは、大変意義深いことであり、これまでの継続的な努力と取り組みを高く評価します。地域文化の拠り所として、効果的に管理運営がなされることを期待します。
- ・ 町職員が講師として地域等に出向いた「まちづくり出前講座」は、多くの町民に新たな学びの機会を提供するとともに、積極的な各種事業の周知、情報の発信にもつながることであり、大いに評価できます。
- ・ 人権教育の推進では、地域や企業、PTA、高齢者等を対象にして研修会が継続的に開催されていることは一定の評価ができます。今後は指導者養成も視野に入れた研修講座の工夫も必要ではないかと考えられます。
- ・ 家庭教育支援事業としての「親育ち応援学習講座」は、令和2年度から発足した「矢掛認定こども園」や保育園、小学校の保護者の参加する意義深い事業であり、福祉部局や学校教育部局とも連携して子育てを包括的に考えるチャンスとしてとらえ、より有意義な取り組みとなるよう期待します。
- ・ 図書館は、幼児から高齢者まで幅広く利用される施設であり、豊富な書籍や資料の整備が求められます。そうしたニーズを踏まえた上で、各世代に向けた様々な事業や広報活動がなされており、高く評価できます。
- ・ 美術館は、年間定期の各種美術館講座に加え、好評だった「こびとづかんの世界展」などの特別展や企画展を数多く開催し、芸術文化活動の向上を図ったことは大いに評価できます。今後も町民の多様なニーズに対応した取り組みを期待します。
- ・ スポーツ活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの活動が制限されました。そうしたなかで小学生に対するスポーツのオンライン授業を実施したり、町民ニュースポーツ大会の工夫をしたり、巡回写真展「スポーツのちから」を開催するなどの点で、一定の成果が見られます。また、施設整備や衛生管理の徹底などの取り組みも評価できます。

4 おわりに

令和2年度教育行政重点施策に関する取り組みについて、以上のような評価をさせていただきました。新型コロナ感染症対策を講じながらの環境のなかで、教育委員会各部局では真摯な取り組みがなされ、着実に成果を上げていることが伺えました。

情報化社会はますます加速し、時代のニーズも多様化していくと考えられます。少子高齢化が進み、それによる様々な課題も増えると予想されます。こうしたなかで、今後も教育委員会は児童生徒から高齢者まで幅広い町民の実態を把握し、掲げた理念を大切にしつつ、家庭・学校・地域社会を含めた広い意味での生涯学習の一層の充実に向けて、事業内容を精選して効果的に取り組まれるよう期待します。